

第1回 下水道の事業運営のあり方に関する検討会 議事要旨

1. 日時 平成25年3月22日(金) 17:00~19:10
2. 場所 エッサム神田ホール3階 301大会議室
3. 出席者 委員長 花木委員(東京大学)
委員 家田委員, 佐久間委員, 田村委員, 吉田委員, 芝崎委員, 長谷川(浩)委員, 三田村委員, 久保委員, 上田委員, 軸丸委員, 木下委員, 金委員, 長谷川(健)委員, 松木委員, 松井委員, 塩路特別委員, 黒野特別委員
オブザーバー 総務省自治財政局公営企業室
事務局 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課
公益社団法人日本下水道協会

4. 議事要旨

○委員長選任

冒頭、花木委員が委員長に選任された。

○検討会の公開について

検討会は原則公開することで委員了承された。

○事務局より資料3及び4を説明の後、議論頂いた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・小さな町村において、特に分野を限定して、事業を運営していくのは困難ではないか。このようなことを見越して、複数市町村による広域化や下水道公社や下水道事業団の活用等は先進的な取り組みである。公的セクターではなく、そこに民間の活力を活用できないか。
- ・性能発注による包括民間委託やPFIの導入等は進んできている。地方公共団体において人材確保が難しい状況では、今後はこのような民間活力の活用が必要になってくると思われる。
- ・今後、更新にかかる莫大な資金を確保する枠組みが必要である。公的資金での対応が難しい場合には、民間資金の活用も考えられるが、その場合、自ら資金調達し、返済していけるような一定の信用力がある規模の組織が必要である。一方、戦後の電気などの枠組みは、国策的に大きな会社が作られて、安定的に運営がなされているのかと思われる。
- ・下水道法上では、資産管理を行うのは地方公共団体であるが、運転管理は民間に任せられることができる。資産管理の面では、資産を出来るだけ長く大事に使わなければならない、一方、運転管理の面では、出来るだけ安く効率的に使いたいというトレードオフの関係にある。施設を官で保有し、運転管理を民間で行う場合には、官による履行確認によるマネジメントが重要であり、この点が、今後の一番大きな課題と考えている。

- ・例えば、汚泥の資源化等については、私鉄や電力会社のように、民が資産を管理し、運営している仕組みを参考にできるのではないか。
- ・下水道事業は公共事業として水環境を守る側面と、公営企業として汚水処理のサービスを提供する側面は必ずしも一致しない。利用者から料金を下げることが求められる一方で、水環境を守るとの観点から良い水質を求められており、この相反することが、本質的な問題と考えられる。
- ・整備新幹線のように資産の保有は国、管理・運営はJRとなっている事例もあり、可能性はあるのではないか。
- ・利用者がサービスの質をはっきりと理解できるように、下流の水辺で遊べるというようなことも含めて、環境学習や啓発に力をいれていくことが大切ではないか。
- ・規模の小さい市町村において、整備をしながら、20～30年経過した施設を維持管理し、並行した業務となっている事例がある。また、浄化槽や集落排水も同一の課の業務となっている事例がある。そういう中で、人数としては非常に厳しい状況である。
- ・データの蓄積がない中での維持管理業務について、受託者としてはその業務の遂行は大変困難である。
- ・整備と維持管理を並行して行っていればよいが、これまでの事例では整備が先行していて維持管理が後回しになっていると感じている。
- ・受託者に安心して委託するために、必要なデータ収集・蓄積・公開の仕組みを考えてほしい。
- ・少子化により、下水道事業だけでなく他の事業についても財政的に厳しい中で、他の事業を意識しつつ、下水道の重要性を首長が理解するためのアプローチ法等が重要であると考ええる。
- ・首長は、財政状況の厳しさから、非常に短期的な成果を求めている傾向にある。短期的なコストではなく、長期的なコストから、将来に禍根を残すおそれがあるということを効果的に伝えていく必要がある。
- ・個別の首長だけでなく、知事会・市長会等と連携しつつ訴えていく必要がある。
- ・各地域の状況に応じて様々なパターンがあり、民間企業や下水道事業団等がベストミックスを提案できるということが必要と考える。
- ・下水処理の程度と下水料金のあり方については、これまでも様々な議論があり、本検討会では検討せずにはどうか。
- ・少ない職員数にも関わらず、下水道、集落排水等の予算別に別契約となっている。人事異動時の業務の引き継ぎに課題を感じている。

- ・人口 10 万人規模の市においては、土木職は採用しているが、機械電気職については採用できていない事例がある。人事異動が生じた際の技術力の維持を課題と考えている。
 - ・市町村合併に伴い管理する施設が増大している一方で、リニューアル等に伴うノウハウが乏しい際に、下水道事業団には安心して任せられる。
 - ・コアとなる業務は地方公共団体において担いたいと考える一方で、効率的な業務となるように民間企業に委託したいと考えている。地方公共団体が最終的に責任をもつ範囲と継承すべき技術はどのようなものかという点が課題である。また、組織力というものの継承を考える際に広域連携等がキーワードになるのではないか。
 - ・職員も少ない状況の中で、かつ将来の人口の減少が予想される場合に、どのようによりよい管理を行うかが課題と考えている。
 - ・下水道事業団や下水道公社の支援をうけて下水道運営し、地方公共団体においては数名の職員により下水道の業務を実施している事例もある。職員は、知識が乏しいにも関わらず、業務を行わなければならない状況にある。
 - ・施設を有効利用する観点や経営という観点から、下水道や集落排水への接続を促すことは必要である。都道府県において、接続への助成に取り組む事例がある。
 - ・包括的民間委託や指定管理者制度を導入し、下水道公社を廃止した場合には、履行確認を実施可能な体制を確保することが課題となっている。下水道事業団に委託している事例がある。
 - ・地方公共団体の内部職員の育成には課題を感じている。下水道事業団との人事交流により対応している事例がある。
- 事務局より資料 5 の説明が行われ、第 2 回目以降にヒアリング等を行うことについて委員の了承を得た。